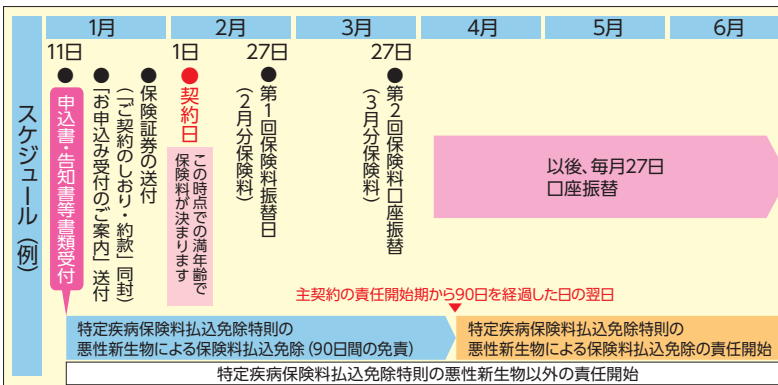


## お申込み受付から保障の開始（責任開始期）までのスケジュール

- 保険料のお支払い方法は、**口座振替**（「責任開始期に関する特約」付加）と **クレジットカード払** からお選びいただけます。

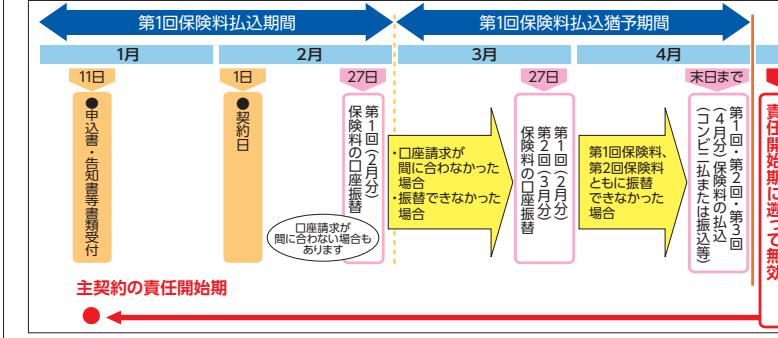
### 口座振替（「責任開始期に関する特約」付加）を選択された場合

<保険料振替日は毎月27日（休業日の場合は翌営業日）になります>



- 第1回保険料のお払込方法を口座振替として、「責任開始期に関する特約」を付加したご契約をお申込みいただき、当社が承諾（お引受けすることを決定）した場合には、ご契約の「お申込みを受けた時」または「告知の時」のいずれか遅い時を責任開始期とします。特定疾病保険料払込免除特別の悪性新生物の保障は、責任開始期からその日を含めて90日を経過した日の翌日から開始します。
  - 月払契約の契約日は、責任開始期の属する月の翌月1日となります。（契約年齢は契約日時点での満年齢となります。）
  - 原簿として、「第1回保険料払込期間」\*1内の所定の振替日に指定口座から第1回保険料の振替を行います。
  - 第1回保険料払込期間内（第1回保険料が口座振替できなかった場合、翌月の所定の振替日（第1回保険料払込猶予期間）\*2中に再度指定口座へご請求します。（第2回保険料とともにご請求します。）
- |                 |                             |
|-----------------|-----------------------------|
| *1 第1回保険料払込期間   | 責任開始期からその翌月末日まで             |
| *2 第2回保険料払込猶予期間 | 第1回保険料払込期間満了日の翌月1日から翌々月末日まで |

### 「第1回保険料払込猶予期間満了日」までに第1回保険料のお払込みがなかった場合



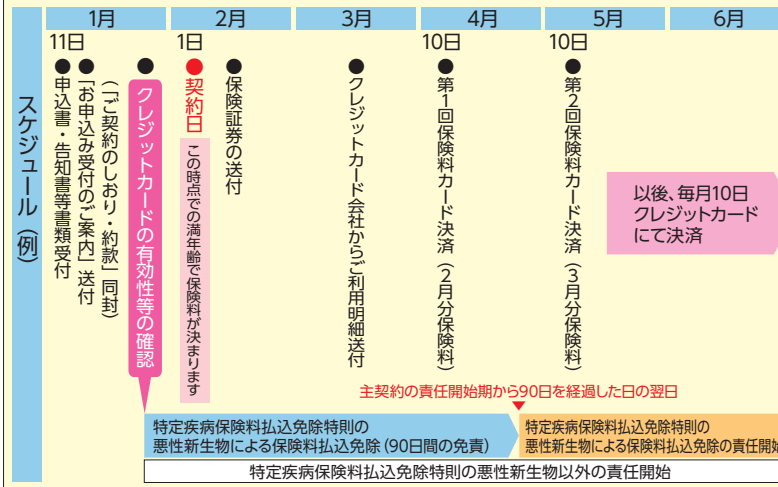
- <月払契約、責任開始期:1月11日 契約日:2月1日の場合>
- 当社が保険契約のお申込みを承諾した日によっては、第1回保険料の口座振替日が第1回保険料払込期間満了日の翌月（左図の場合は3月：「第1回保険料払込猶予期間」中）になることがあります。この場合、指定口座への第1回保険料のご請求は一度だけになりますのでご注意ください。（第2回目保険料とともにご請求します。）
  - さらに、「第1回保険料払込猶予期間」中の振替日に第1回保険料が口座振替できなかった場合は、当社がご案内する方法にしたがって、「第1回保険料払込猶予期間」内（第1回保険料払込期間）満了日の翌々月の末日まで）に保険料をお払込みください。（第2回・第3回保険料とともに合計3か月分をお払込みください。）
  - 第1回保険料払込猶予期間内に第1回保険料のお払込みがなかった場合、ご契約は「第1回保険料払込猶予期間」満了の日（左図の場合は4/30）の翌日に、責任開始期に遡って無効となります。ご契約が無効となった場合、責任準備金などその他の返金の払戻はありません。また復活のお取扱いはありません。

- クーリング・オフ（お申込みの撤回またはご契約の解除）について**  
申込書にご記入をいただいた「お申込日」から、その日を含めて8日以内（郵便の消印日有効）であれば、書面を封書などで当社へ郵送いただくことでクーリング・オフを行うことができます。  
※書面の記載項目や郵送料、クーリング・オフできない場合など詳細は「注意喚起情報」や「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。
- クーリング・オフ期間を過ぎたらご契約をおやめになる場合**  
解約のお手続きが必要となりますのでご了承ください。また、第1回保険料払込前に解約された場合や第1回保険料払込猶予期間満了日までに第1回保険料の払込みがなかったことにより責任開始期に遡ってご契約が無効になった場合は、再び当社商品をお申込みいただく際に「責任開始期に関する特約」を付加した口座振替はご利用いただけませんのでご注意ください。

- 申込書の有効期限は申込日の属する月の翌月末日までとなります。
- 第1回保険料が払い込まれるまでの期間は、保険料の払込方法の変更等ご契約の変更・保険料の払込の取扱が一時的に制限されます。
- 第1回保険料をお払込みいただく前に、保険金・給付金等のお支払事由または保険料の払込免除事由が発生した場合、次のようなお取扱いとなります。  
①保険金・給付金等をお支払うとき  
第1回保険料（\*1）を保険金・給付金等から差し引きます。(\*2)  
②保険料の払込免除のとき  
第1回保険料（\*1）をお払込みいただけます。  
\*1: 第2回目以後の保険料の払込期間の満了日が到来している場合は、第1回保険料と同様に第2回目以後の保険料を差し引きます。  
\*2: お支払いする保険金・給付金等が第1回保険料に不足する場合は、第1回保険料をお払込みいただけます。

### クレジットカード払を選択された場合 <10日カード決済の場合>

\*クレジットカードのお支払日は、お客様がお持ちのクレジットカード規約に基づくお支払日となります。



- 契約者ご本人様名義のクレジットカードに限りご利用いただけます。
- 当社がクレジットカードの有効性等を確認した時（告知前に確認した時は告知の時）を責任開始期とします。特定疾病保険料払込免除特別の悪性新生物の保障は、責任開始期からその日を含めて90日を経過した日の翌日から開始します。
- クレジットカードのご使用状況等の理由によりその有効性等の確認ができない場合、保障は開始いたしません。
- 月払契約の契約日は、責任開始期の属する月の翌月1日となります。（契約年齢は契約日時点での満年齢となります。）
- クレジットカードの有効性等が確認できた日、保険料領収日となります。
- クレジットカードの有効性等が確認できない場合、契約日が遅れて、契約年齢・保険料が上がる可能性があります。
- 本契約の保険料が変更となった場合は、変更後の保険料がクレジットカードの支払対象保険料となります。なお、保険料が増額となり、当該増額分保険料については、クレジットカードの有効性等の確認ができない場合、本契約のクレジットカードでのお取扱いができなくなります。
- クレジットカードのお支払回数は一括となります。
- 保険料の決済日（ご契約者の口座から、保険料相当額がカード会社により振り替えられる日）は、ご指定のカード会社により異なります。決済日はカード会社とご契約者（カード会員）との間の約定によりますので、契約時に加入期間中のカード決済日に関する指定・お約束はいたしかねます。
- カード会社の締切日と当社締切日との関係等により、2か月分をまとめて1度にご請求させていただきます場合があります。
- 保険契約が成立した後、カード決済日の変更を目的とした異動（変更）手続きには応じられません。
- クーリング・オフ（お申込みの撤回またはご契約の解除）について  
ご契約のお申込日または当社がクレジットカードの有効性等を確認した日のいずれか遅い日から、その日を含めて8日以内（郵便の消印日有効）であれば、書面を封書などで当社へ郵送いただくことでクーリング・オフを行うことができます。  
※書面の記載項目や郵送料、クーリング・オフできない場合など詳細は「注意喚起情報」や「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。



### 給付金のお支払事由について

この保険で支払われる給付金は以下のとおりです。給付金をお支払いできない場合もあります。詳しくは「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

保険金・給付金の種類	お支払事由	お支払額
疾病入院給付金	病気で所定の入院をしたとき	入院給付金日額×入院日数 支払限度日数1入院60日/ 通算1,095日
災害入院給付金	不慮の事故によるケガで、事故の日からその日を含めて180日以内に所定の入院をしたとき	入院給付金日額×入院日数 支払限度日数1入院60日/ 通算1,095日
手術給付金	以下のいずれかに該当したとき ●病気がケガで、公的医療保険制度に基づく医師診療報酬点数表により、手術料の算定対象として列挙されている所定の手術を受けたとき ●造血幹細胞移植に用いる骨髄または末梢血幹細胞の提供を目的とする骨髄等の採取を受けたとき	<給付倍率1型> ●支払事由に該当する入院中に該当する手術または骨髄等の採取手術入院給付金日額×10 ●上記以外（外来）の手術入院給付金日額×5
放射線治療給付金	病気がケガで、公的医療保険制度に基づく医師診療報酬点数表により、放射線治療料の算定対象として列挙されている所定の放射線治療を受けたとき	入院給付金日額×10
先進医療給付金	病気がケガにより、公的医療保険制度における所定の <b>先進医療</b> を受けたとき	先進医療にかかわる技術料 支払限度額 通算2,000万円
通院給付金	主契約の入院給付金が支払われる入院をし、かつ、入院の原因となった病気がケガにより以下のいずれかの期間内に所定の通院をしたとき ●入院日の前日からその日を含めて遡りして60日以内 ●退院日の翌日からその日を含めて180日以内（入院の原因となった疾病ががん、心疾患（*1）、脳血管疾患の場合は730日以内）	通院給付金日額×通院日数 支払限度日数1入院30日/ 通算1,095日

(\*1)「心疾患」には、高血圧性心疾患は含まれません。

### ご注意くださいこと

- 主契約（医療総合保険（基本保障・無解約返戻金型））**  
●手術給付金については、傷の処理や抜歯などお支払いの対象外となる手術や、お支払回数に制限がある場合があります。骨髄等の採取術については、責任開始日からその日を含めて1年を経過した日以後に行われた手術につき、保険期間を通じて1回を限度としてお支払いします。
- 放射線治療給付金は、電磁波温熱療法を対象として含まれます。対象となる放射線照射の方法は体外照射、組織内照射または腔内照射のいずれかに限ります。（血液照射は対象になりません。）また、お支払いの対象となる放射線治療を複数回受けた場合は、支払対象となった最後の受療から60日以内の受療は対象になりません。
- 手術・放射線治療を受けた時点の医師診療報酬点数表が適用されますので、ご加入後、医師診療報酬点数表において新たに手術料・放射線治療料の算定対象となった手術・放射線治療もお支払の対象となります。（保険期間中に対象となる手術・放射線治療は変動します。）

### 先進医療特約

- 先進医療とは、公的医療保険制度に定める評価療養のうち、厚生労働大臣が定める先進医療（先進医療ごとに厚生労働大臣が定める施設基準に適合する病院または診療所において行われるもの）に限ります。をいいます。ただし、療養をうけた日現在、公的医療保険制度の給付対象となっていない療養は先進医療とはみなされません。（特約の保険期間中に対象となる先進医療は変動します。）
- 支払限度は通算2,000万円となります。

### 公的医療保険制度が変更された場合等のお取扱いについて

- 公的医療保険制度等の改正または医療技術・医療環境の変化により給付金のお支払事由に影響が生じるときは、主務官庁の認可を得て、給付金のお支払事由を変更することがあります。その場合、変更日の2か月前までにご契約者にその旨をご案内します。

募集代理店 募集代理店は同封の送付状「募集代理店」欄をご覧ください。

引受保険会社 **東京海上日動あんしん生命保険株式会社**  
東京都千代田区丸の内1-2-1 東京海上日動ビル新館 〒100-0005

### 保険料払込みの免除について

- 以下のいずれかに該当したとき、将来の保険料のお払込みが免除となります。
- 病気がケガにより、所定の高度障害状態になったとき
- 不慮の事故によるケガで、事故の日からその日を含めて180日以内に所定の身体障害状態になったとき
- 特定疾病保険料払込免除特約が付加されている場合で、以下の①または②に該当したとき（\*1）  
①初めて悪性新生物（\*2）と診断されたとき（\*3）  
②心疾患または脳血管疾患（\*2）を発病したと診断され、所定の手術（\*4）または継続20日以上入院治療を受けたとき
- （\*1）公的医療保険制度の改正等または医療技術・医療環境の変化により保険料払込みの免除事由に影響が生じるときは、主務官庁の認可を得て、保険料払込みの免除事由を変更することがあります。その場合、変更日の2か月前までにご契約者にその旨をご案内します。
- （\*2）上皮内新生物や高血圧性心疾患は対象になりません。その他、対象となる疾病の詳細については、普通保険約款の別表をご確認ください。
- （\*3）悪性新生物については、責任開始日からその日を含めて90日を経過する日までを不担期間とし、不担期間終了まで（責任開始期前を含みます。）に悪性新生物に罹患した場合は、悪性新生物による保険料払込みの免除はいたしません。この場合、不担期間終了後に新たに悪性新生物に罹患されても、悪性新生物による保険料払込みの免除はいたしません。悪性新生物の診断確定は、病理組織学的所見により医師によってなされる必要があります。ただし、病理組織学的所見が得られない場合は、その他の所見を認めることがあります。
- （\*4）手術給付金のお支払事由に該当する手術および先進医療に該当する手術を対象とします。

### 解約返戻金について

- 保険料払込期間中の解約返戻金はありません。

この保険では、契約者貸付、保険料の自動振替貸付はお取り扱いしておりません。

### 特約の更新について（先進医療特約について）

- 特約の保険期間が満了する場合、所定の要件を満たせば、ご契約者からのお申出がない限り、90歳まで自動的に更新されます。
- ①更新後の特約の保険期間は10年とします。ただし、更新後の特約の保険期間満了日の翌日における被保険者の年齢が90歳を超える場合は、1年以上の整数年で、かつ、更新後の特約の保険期間満了日の翌日における被保険者の年齢が90歳となる期間に短縮されます。
- ②更新後の特約の給付金額等は更新前と同一とします。
- ③特約が更新された場合、特約の給付金等のお支払いおよび保険料払込みの免除については、更新前の保険期間と更新後の保険期間は継続されたものとみなします。このため、特約の給付金の支払限度につきましては、更新前後の支払月数、支払額等を通算して適用します。
- ④更新後の保険料は、更新時の被保険者の年齢および保険料率で計算します。（通常、更新後の保険料は更新前より高くなります。）
- ⑤更新後の特約には更新時の特約条項が適用されます。

### 配当について

この保険は無配当保険ですので、配当金はありません。

### 生命保険募集人について

生命保険の募集は、保険業法に基づき登録された生命保険募集人のみが行うことができます。当社の取扱者/代理店（生命保険募集人）は、お客様と当社の保険契約締結の媒介を行うもので、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約は、お客様からの保険契約のお申込に対して当社が承諾したときに有効に成立します。なお、当社の取扱者/代理店である生命保険募集人の身分・権限等に関しまして確認をご要望の場合には、当社カスタマーセンターまでご連絡ください。

### ご契約の際には「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」は、ご契約の内容等に関する重要な事項のうち、特にご確認ください。記載事項を記載しています。お申込の前に必ずお読みいただき、内容をご確認ご了解のうえ、大切に保管してください。

主な記載事項	●保険の特長と仕組 ●解約返戻金 ●クーリング・オフ ●健康状態・職業などの告知義務 など	●保険金・給付金等のお支払い ●特約について ●保険会社の責任開始期
--------	--	--

### 保険種類をお選びいただく際には、「保険種類のご案内」をご覧ください

この保険は「保険種類のご案内」に記載されている**疾病・医療保険**です。「保険種類のご案内」は、当社の取扱者/代理店または営業店にご請求ください。

保障内容、お申込方法などでご不明な点・ご質問などございましたら、下記のフリーダイヤルまでお気軽にお問い合わせください。

あんしんサポートデスク ☎0120-889-564  
ご対応時間/9:00～18:00 土曜・日曜・祝日及び当社休業日は休みとさせていただきます。



# メディカルKit NEO

医療総合保険（基本保障・無解約返戻金型）[無配当]1入院60日型、手術給付金および放射線治療給付金の給付倍率の型：1型、先進医療特約、通院特約、特定疾病保険料払込免除特別

## シンプルな医療保障の基本プランと、入院前後の通院もサポートする充実プランをご用意しました。



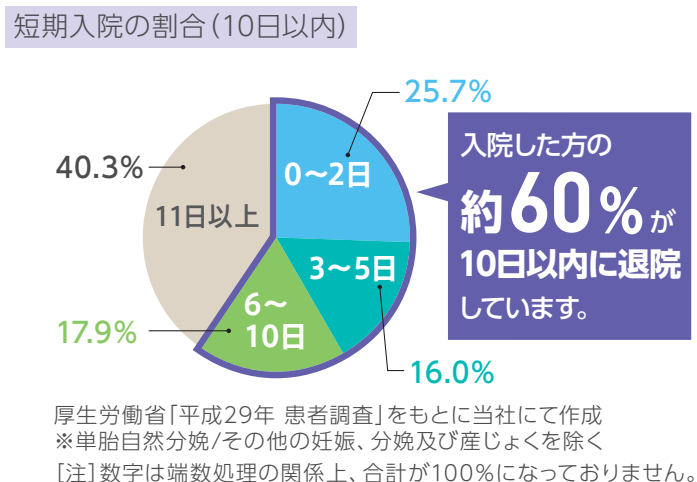
東京海上日動あんしん生命



# 変わり続ける医療環境。いま求められる医療保険とは？

## ポイント① 短期の入院

平均入院日数は、  
約60%が10日以内  
となっています。



## ポイント② 先進医療

「先進医療にかかわる技術料」は、  
公的医療保険制度の  
給付対象ではないので、

全額自己負担  
となります。

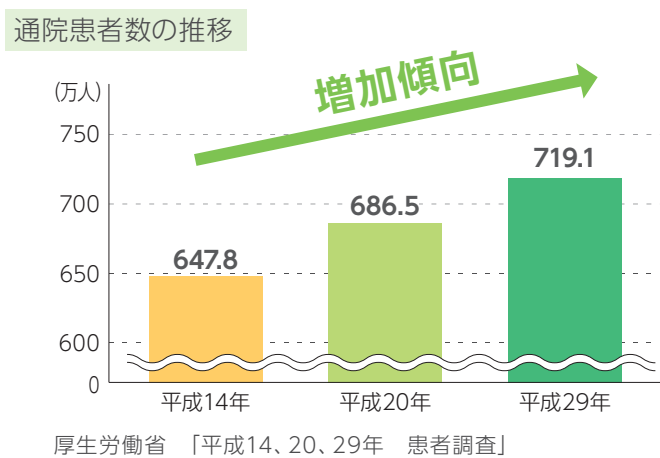
### 先進医療の例と平均費用

重粒子線治療 約309万円	陽子線治療 約276万円	内視鏡下手術用 ロボットを用いた 腹腔鏡下 胃切除術 約106万円
------------------	-----------------	---

平成29年1月12日厚生労働省「第49回先進医療会議資料」  
平成28年度実績報告(平成27年7月1日～平成28年6月30日)  
より当社作成

## ポイント③ 通院治療

通院患者数は  
増加傾向  
にあります。



自宅で長期療養を余儀なくされたり、仕事を続けながら通院治療を行うケースもあり、通院への備えも必要となってきています。

# 時代のニーズに応えられる医療保険。 お手頃な保険料で一生の医療保障を備えられます。

## 保険期間: 終身

手術給付金および放射線治療給付金の給付倍率の型: I型

給付金・特約などの種類	どんなとき	基本プラン		充実プラン	
		Aタイプ	Cタイプ	Gタイプ	Jタイプ
<b>入院</b> (疾病入院給付金) (災害入院給付金)	病気や不慮の事故によるケガで所定の入院をされたとき	1日につき <b>5,000円</b>	1日につき <b>10,000円</b>	1日につき <b>5,000円</b>	1日につき <b>10,000円</b>
1入院につき60日まで、通算支払限度日数1,095日					
<b>手術・放射線治療</b> (手術給付金) (放射線治療給付金)	病気やケガで公的医療保険制度の給付対象である所定の手術・放射線治療を受けられたとき	入院中の手術または骨髄等の採取術 <b>5万円</b> 上記以外(外来)の手術 <b>2.5万円</b> 放射線治療 <b>5万円</b>	入院中の手術または骨髄等の採取術 <b>10万円</b> 上記以外(外来)の手術 <b>5万円</b> 放射線治療 <b>10万円</b>	入院中の手術または骨髄等の採取術 <b>5万円</b> 上記以外(外来)の手術 <b>2.5万円</b> 放射線治療 <b>5万円</b>	入院中の手術または骨髄等の採取術 <b>10万円</b> 上記以外(外来)の手術 <b>5万円</b> 放射線治療 <b>10万円</b>
何度でも 約1,000種類の手術に対応					
<b>死亡保障</b> (死亡保険金)	死亡されたとき	なし 死亡保険金の給付倍率0倍	なし 死亡保険金の給付倍率0倍	なし 死亡保険金の給付倍率0倍	なし 死亡保険金の給付倍率0倍
<b>特定疾病のときの保険料払込免除</b> (特定疾病保険料払込免除特約)	以下の①または②に該当したとき、将来の保険料のお払込が免除となります。 ①初めて悪性新生物と診断確定されたとき* ②心疾患**または脳血管疾患を発病したと診断され、所定の手術または、継続20日以上入院治療を受けたとき	—	—	あり	あり
<b>先進医療</b> (先進医療特約)	病気やケガにより公的医療保険制度における先進医療**を所定の施設で受けられたとき、先進医療**にかかわる技術料をお受け取りいただけます。	先進医療にかかわる技術料	先進医療にかかわる技術料	先進医療にかかわる技術料	先進医療にかかわる技術料
通算2,000万円					
【更新型】保険期間10年・保険料払込期間10年					
<b>入院前後の通院</b> (通院特約)	病気やケガの入院前後に所定の通院をされたとき 入院前 60日以内 退院後180日(730日*)以内	—	—	1日につき <b>3,000円</b>	1日につき <b>6,000円</b>
1入院につき30日まで、通算支払限度日数1,095日					

\*1 上皮内新生物は対象になりません。悪性新生物については、責任開始日からその日を含めて90日を経過する日までを不担保期間とし、不担保期間終了まで(責任開始期前を含みます)に悪性新生物に罹患した場合は、悪性新生物による保険料の払込免除はいたしません。この場合、不担保期間終了後に新たに悪性新生物に罹患されても、悪性新生物による保険料の払込免除はいたしません。悪性新生物の診断確定は、病理組織学的所見により医師によってなされる必要があります。ただし、病理組織学的所見が得られない場合は、その他の所見を認めることがあります。 ※2 「心疾患」には、高血圧性心疾患は含まれません。 ※3 先進医療とは、公的医療保険制度に定められる評価療養のうち、厚生労働大臣が定める先進医療(先進医療ごとに厚生労働大臣が定める施設基準に適合する病院等で行われるものに限り)をいいます。ただし、療養を受けた時点で公的医療保険制度の給付対象となっていた場合等は、先進医療とはいいません。 ※4 入院の原因となった疾病が、がん、心疾患\*\*、脳血管疾患の場合は730日以内。

- この商品には、死亡に対する保険金はありません。
- 通信販売の場合、死亡保険金をお支払いしないタイプ(死亡保険金の給付倍率を0と指定)のみ取り扱いします。
- この商品に解約返戻金はありません。

給付金をお支払いできない場合があります。詳細は「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

## 月払保険料表

(単位:円)

保険期間	基本プラン				充実プラン			
	Aタイプ		Cタイプ		Gタイプ		Jタイプ	
保険期間	終身*		終身*		終身*		終身*	
保険料払込期間	終身*		終身*		終身*		終身*	
主契約(60日型・I型)	5,000円		10,000円		5,000円		10,000円	
先進医療特約	付加*		付加*		付加*		付加*	
通院特約	—		—		3,000円		6,000円	
特定疾病保険料払込免除特約	—		—		付加		付加	
ご契約年齢	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
0歳	994	984	-	-	1,254	1,264	-	-
1歳	984	984	-	-	1,238	1,269	-	-
2歳	974	984	-	-	1,222	1,266	-	-
3歳	964	984	-	-	1,209	1,268	-	-
4歳	959	989	-	-	1,203	1,278	-	-
5歳	954	994	-	-	1,195	1,283	-	-
6歳	949	999	1,784	1,884	1,190	1,296	2,261	2,472
7歳	949	1,004	1,784	1,894	1,198	1,312	2,277	2,504
8歳	949	1,014	1,784	1,914	1,204	1,336	2,289	2,552
9歳	949	1,024	1,784	1,934	1,218	1,360	2,317	2,600
10歳	954	1,034	1,794	1,954	1,232	1,387	2,345	2,654
11歳	969	1,054	1,824	1,994	1,255	1,412	2,391	2,704
12歳	979	1,074	1,844	2,034	1,270	1,441	2,421	2,761
13歳	989	1,094	1,864	2,074	1,293	1,469	2,467	2,817
14歳	999	1,119	1,884	2,124	1,312	1,508	2,504	2,894
15歳	1,014	1,144	1,914	2,174	1,345	1,539	2,570	2,955
16歳	1,024	1,164	1,934	2,214	1,372	1,576	2,623	3,028
17歳	1,034	1,189	1,954	2,264	1,393	1,606	2,664	3,086
18歳	1,049	1,209	1,984	2,304	1,429	1,640	2,736	3,153
19歳	1,059	1,229	2,004	2,344	1,465	1,678	2,806	3,227
20歳	1,074	1,254	2,034	2,394	1,507	1,720	2,889	3,309
21歳	1,099	1,274	2,084	2,434	1,535	1,763	2,945	3,394
22歳	1,129	1,299	2,144	2,484	1,573	1,811	3,021	3,489
23歳	1,159	1,319	2,204	2,524	1,611	1,858	3,097	3,583
24歳	1,189	1,344	2,264	2,574	1,649	1,905	3,173	3,676
25歳	1,224	1,359	2,334	2,604	1,695	1,943	3,265	3,751
26歳	1,259	1,379	2,404	2,644	1,744	1,991	3,362	3,846
27歳	1,289	1,394	2,464	2,674	1,785	2,027	3,444	3,916
28歳	1,329	1,409	2,544	2,704	1,841	2,067	3,556	3,995
29歳	1,369	1,424	2,624	2,734	1,898	2,105	3,669	4,070
30歳	1,404	1,434	2,694	2,754	1,952	2,141	3,776	4,140
31歳	1,449	1,454	2,784	2,794	2,035	2,184	3,942	4,224
32歳	1,484	1,464	2,854	2,814	2,105	2,221	4,082	4,295
33歳	1,524	1,484	2,934	2,854	2,186	2,264	4,244	4,379
34歳	1,569	1,509	3,024	2,904	2,271	2,320	4,414	4,487
35歳	1,609	1,529	3,104	2,944	2,360	2,372	4,591	4,588
36歳	1,654	1,554	3,194	2,994	2,451	2,427	4,773	4,695
37歳	1,704	1,579	3,294	3,044	2,555	2,488	4,981	4,813
38歳	1,754	1,604	3,394	3,094	2,665	2,546	5,200	4,925
39歳	1,804	1,639	3,494	3,164	2,778	2,619	5,425	5,068
40歳	1,859	1,669	3,604	3,224	2,884	2,687	5,637	5,201
41歳	1,924	1,714	3,734	3,314	3,037	2,782	5,941	5,387
42歳	1,994	1,759	3,874	3,404	3,187	2,877	6,239	5,574
43歳	2,064	1,809	4,014	3,504	3,351	2,970	6,565	5,758
44歳	2,144	1,859	4,174	3,604	3,535	3,070	6,931	5,955
45歳	2,219	1,914	4,324	3,714	3,711	3,179	7,281	6,171
46歳	2,299	1,964	4,484	3,814	3,901	3,279	7,659	6,368
47歳	2,379	2,029	4,644	3,944	4,107	3,401	8,069	6,610
48歳	2,469	2,094	4,824	4,074	4,334	3,520	8,521	6,846
49歳	2,559	2,154	5,004	4,194	4,567	3,640	8,984	7,084
50歳	2,649	2,224	5,184	4,334	4,809	3,774	9,465	7,349
51歳	2,764	2,304	5,414	4,494	5,086	3,917	10,017	7,637
52歳	2,889	2,389	5,664	4,664	5,385	4,064	10,612	7,932
53歳	3,014	2,484	5,914	4,854	5,703	4,229	11,245	8,263
54歳	3,154	2,579	6,194	5,044	6,039	4,394	11,914	8,594
55歳	3,294	2,679	6,474	5,244	6,399	4,572	12,631	8,951
56歳	3,434	2,779	6,754	5,444	6,743	4,738	13,316	9,285
57歳	3,574	2,889	7,034	5,664	7,112	4,928	14,051	9,667
58歳	3,724	2,999	7,334	5,884	7,505	5,121	14,834	10,055
59歳	3,884	3,119	7,654	6,124	7,914	5,324	15,650	10,463
60歳	4,024	3,239	7,934	6,364	8,322	5,536	16,464	10,888
61歳	4,169	3,374	8,224	6,634	8,713	5,759	17,244	11,336
62歳	4,314	3,514	8,514	6,914	9,118	5,996	18,052	11,812
63歳	4,464	3,654	8,814	7,194	9,515	6,238	18,845	12,298
64歳	4,624	3,809	9,134	7,504	9,931	6,501	19,677	12,826
65歳	4,789	3,969	9,464	7,824	10,348	6,771	20,511	13,368
66歳	4,959	4,139	9,804	8,164	10,767	7,049	21,349	13,926
67歳	5,149	4,314	10,184	8,514	11,221	7,342	22,257	14,514
68歳	5,339	4,504	10,564	8,894	11,670	7,646	23,156	15,123
69歳	5,549	4,699	10,984	9,294	12,147	7,967	24,110	15,767
70歳	5,774	4,914	11,434	9,714	12,639	8,319	25,095	16,472
71歳	6,014	5,149	11,914	10,184	13,114	8,736	26,046	17,308
72歳	6,279	5,399	12,444	10,684	13,616	9,184	27,052	18,205
73歳	6,569	5,664	13,024	11,214	14,148	9,655	28,117	19,149
74歳	6,879	5,949	13,644	11,784	14,713	10,170	29,249	20,180
75歳	7,219	6,259	14,324	12,404	15,323	10,720	30,471	21,282

※主契約の保険期間・保険料払込期間にかかわらず、先進医療特約の保険期間・保険料払込期間は、10年・10年になります。更新後の保険料は更新時の年齢および保険料率によって計算されるため、上記保険料とは異なる場合があります。 2019年7月現在

保障内容、お申込方法などご不明な点・ご質問などございましたら、下記のフリーダイヤルまでお気軽にお問い合わせください。

あんしん サポートデスク 0120-889-564

ご対応時間 / 9:00~18:00  
土曜・日曜・祝日及び  
当社休業日は休みと  
させていただきます。